

鎌倉市緑の基本計画

持続可能な緑を目指して ー グリーンインフラの考え方ー



令和4年（2022年）3月

鎌倉市

鎌倉市緑の基本計画

持続可能な緑を目指して ーグリーンインフラの考え方ー

平和都市宣言

われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年 8 月 10 日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和 48 年 11 月 3 日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- | わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- | わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- | わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- | わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- | わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

市の木市の花

制定 昭和 50 年 10 月 25 日

○市の木 ヤマザクラ(オオシマザクラを含む=バラ科)

ヤマザクラは、春になると新葉とともに白い五弁の花を開き、昔から和歌などに多く詠まれ、日本人に愛されてきました。かつては鎌倉の山にもたくさんあり、薪・炭材として使われていました。今も山のあちこちに残っていて春になるとみごとな花が楽しめます。



○市の花 リンドウ(リンドウ科)

リンドウは、秋になるとひっそりと紫の花をつけます。やや乾いた山地や草地に生える多年草で、葉はササに似て対生します。リンドウの葉と花を図案化した「ササリンドウ」が鎌倉市の市章になっています。



表紙 アケビ

裏表紙 シャガ

はじめに

◆緑への取り組みの歴史と現状～古都保存法制定と三大緑地の保全

鎌倉市の緑は、昭和35年頃より始まった「昭和の鎌倉攻め」といわれる宅地造成に反対する、後に御谷（おやつ）騒動と呼ばれる市民運動とそれを契機として制定された古都保存法や、日本最初のナショナルトラスト団体となった鎌倉風致保存会の設立など、先人たちの様々な努力によって守られてきました。

こうした流れを継承すべく、本市は、平成8年（1996年）に全国に先駆けて「鎌倉市緑の基本計画」を策定し、平成13年、18年、23年と、一部または全面改定を行うなかで「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」とした基本理念や緑の将来都市像などの計画の基本的方針のもと、広町・台峯・常盤山のいわゆる三大緑地の保全活用や積極的な市民参加、また、歴史的風土特別保存地区の拡大や特別保全地区の新たな指定など、これまで様々な事業を展開し着実な成果を上げてきました。

このようにして市民と行政が共に取り組み守ってきた豊かな緑は、市民の誇りにあふれるものです。

◆そして未来へ～社会情勢の変化とグリーンインフラ

一方、平成23年の基本計画改定から既に10年が経過し、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。特に、我が国では、古くから営まれてきた自然の資源を余すことなく活用・循環させる仕組みが、戦後のライフスタイルの変化により、人と自然環境との関わりが徐々に失われていき、放置される山林などが増え、近年の台風や豪雨による被害の増大に繋がるという状況となっています。

また、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来、環境問題の顕在化、自然災害の激甚化に伴う災害への不安の増大など、社会を取り巻く環境は大きく変化しているため、地球温暖化、気候非常事態宣言に関わる取組や、自然とのふれあいや人々の交流機会の創出など、人生100年時代におけるクオリティオブライフの向上への取組において、緑の役割の重要度はさらに増しています。

時代は緑の「量」の確保から「質」を求める方向へと流れが変わるなかで、この様な大きな潮流に的確に対応し、将来にわたり持続可能な都市を構築していくため、これからは、守り抜いた緑の安全・安心の確保や環境機能の向上といった、緑の多様な機能を強化していくことが重要となり、これまで以上に人々が緑に関わり、緑をつくり、育てるこことによって実現できるものと考えています。

私たちはもう昔のような生活に戻ることはできません。前に進みつつも、自然との新たな距離感を見つけていくために大切なものが、本計画で一貫して求めてきた緑と人との共生という考え方です。その実現に向け、今回の計画改定では、これまで本計画で取り組んできた、「グリーン・マネジメント」の考え方を強化し、施策展開の実効性をさらに高めることに加え、SDGsの目標達成といった共生への取り組み、そして今回「持続可能な緑を目指して－グリーンインフラの考え方－」として、国が掲げる「グリーンインフラ」の概念を本市の緑の特色として位置づけるといった新たな視点を加味し、まとめました。

新型コロナウィルス感染症の拡大によって、人々の社会活動は大きな制限を余儀なくされています。社会に閉塞感が漂うなか、緑が創り出す美しい景観や公園は人々に癒しを提供し、私たちは緑と共生できる住環境の大切さが改めて認識されているところです。

今後も、将来都市像の実現に向けて、市民をはじめとした多様な主体との連携のもと、住み続けたいまちの創造を推進していくとともに、鎌倉の自然の風光と豊かな環境を後世に伝えることに努めていきます。

令和4年(2022年)3月 鎌倉市

―――― 目 次 ―――

はじめに

序章 緑の基本計画の概要

1 計画の位置づけ	2
2 計画策定の経過	3
3 緑を取り巻く社会状況の変化	4
4 改定の趣旨	6
5 計画期間・計画フレーム	6

第Ⅰ編 鎌倉市がめざす緑

第Ⅰ章 都市特性と緑の現況

I-1 都市特性	12
I-2 鎌倉市の動向	16
I-3 緑の基本情報	18
I-4 緑の有する7つの機能	26
I-5 機能別に見た緑の現況	
1) 歴史文化を守る緑	28
2) 安全安心をもたらす緑	31
3) 環境負荷を和らげる緑	36
4) 生き物を育む緑	38
5) 交流とふれあいを広げる緑	41
6) 美しい景観をつくる緑	45
7) 暮らしを支え豊かにする緑	48
I-6 緑の保全評価	51
I-7 緑を取り巻く課題	53

第Ⅱ章 めざす緑の方向性

2-1 基本理念	56
2-2 めざす緑の方向性 一グリーンインフラの考え方一	57
2-3 緑の将来都市像	61

第Ⅲ章 緑の将来都市像の実現の方針

3-1 緑の将来都市像の実現に向けた方針	
1) 歴史文化を守る緑	66
2) 安全安心をもたらす緑	68
3) 環境負荷を和らげる緑	70
4) 生き物を育む緑	72
5) 交流とふれあいを広げる緑	74
6) 美しい景観をつくる緑	76
7) 暮らしを支え豊かにする緑	78

3-2 保全・整備・緑化・連携の施策		
1) 緑地の保全	_____	80
2) 都市公園等の整備	_____	82
3) 緑化の推進	_____	84
4) 連携の推進	_____	86

第Ⅱ編 緑の将来像実現のための施策と制度・事業等

第4章 計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系

4-1 グリーン・マネジメント	_____	92
4-2 リーディング・プロジェクト	_____	94
4-3 計画指標	_____	100
4-4 施策と制度・事業の体系	_____	104
4-5 制度・事業の内容と方針	_____	106

第5章 特定地区の保全・整備・緑化の方針

5-1 都市計画等により定める区域		
1) 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区	_____	132
2) 近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区	_____	135
3) 特別緑地保全地区	_____	137
4) 風致地区	_____	146
5) 生産緑地地区	_____	148
6) 都市公園等	_____	150
5-2 緑の基本計画で設定する区域		
1) 保全配慮地区	_____	164
2) 緑化重点地区	_____	166

第6章 流域を踏まえた地域別の方針

6-1 流域計画の基本的考え方	_____	168
6-2 流域を踏まえた地域別の方針		
1) 滑川流域	_____	170
2) 極楽寺川流域	_____	174
3) 神戸川流域	_____	178
4) 柏尾川左岸下流域	_____	182
5) 柏尾川左岸上流域	_____	186
6) 柏尾川右岸流域	_____	190

資料編

I. 緑の現況に関する基礎資料

(1)都市公園等施設緑地の種類	_____	196
-----------------	-------	-----

(2)史跡・名勝	197
(3)かながわ50選・100選等	198
2. 緑の基本計画の策定等に関する資料	
(1)鎌倉市緑の基本計画の経過概要	199
(2)改定(令和4年)の主な内容	204
(3)条例・計画等	207
3. 鎌倉市緑政審議会に関する資料	
(1)緑政審議会規則	216
(2)主な審議項目等	216
(3)鎌倉市緑政審議会委員	224
4. 用語の説明	225



早春の滑川(鎌倉) 坂井武三郎 (公益財団法人鎌倉風致保存会所蔵)

図表リスト

序章

図序-1 緑の基本計画の位置づけ	2
表序-1 緑に関する主な動向	6
図序-2 緑の基本計画及び関連計画の計画期間	6
表序-2 計画フレーム	7
図序-3 グリーンインフラ	7
図序-4 SDGs	10

第Ⅰ編 鎌倉市がめざす緑

第Ⅰ章 都市特性と緑の現況

図Ⅰ-1 鎌倉市の人口の推移	12
図Ⅰ-2 鎌倉市の年齢構成の推移	12
表Ⅰ-1 鎌倉市の土地利用分類別面積	12
図Ⅰ-3 鎌倉市の土地利用現況	13
図Ⅰ-4 広域的な緑のネットワーク上における本市の位置	13
図Ⅰ-5 鎌倉市の地形・水系	14
図Ⅰ-6 鎌倉市の交通体系・都市計画・まちづくり	14
表Ⅰ-2 緑の基本計画に関連する市の動向	17
図Ⅰ-7 緑の分布図	18
図Ⅰ-8 主な緑地保全制度の指定区域及び都市公園の整備区域	19
図Ⅰ-9 鎌倉市の樹林地面積の推移	20
表Ⅰ-3 緑地保全制度の概要と面積	20, 21
図Ⅰ-10 緑地保全に係る制度適用の推移	21
図Ⅰ-11 都市公園整備量の推移	22
表Ⅰ-4 都市公園等の整備状況	22
図Ⅰ-12 都市公園等の配置状況	23
図Ⅰ-13 「緑とふれあえるまちか」について	24
図Ⅰ-14 「都市公園等の整備・管理」について	24
図Ⅰ-15 「鎌倉に住み続けたいか」について	24
図Ⅰ-16 「身近な公園の利用」について	24
表Ⅰ-5 主な歴史文化資源	30
図Ⅰ-17 歴史文化資源分布図	30
図Ⅰ-18 津波発生時の浸水予想区域	31
図Ⅰ-19 津波浸水・洪水浸水予想区域と避難場所	33
表Ⅰ-6 鎌倉市避難場所一覧	33
表Ⅰ-7 近年のがけ崩れの発生状況	34
図Ⅰ-20 過去のがけ崩れ発生地の分布状況	34
図Ⅰ-21 土砂災害警戒区域等の指定区域	35
図Ⅰ-22 横浜の年平均気温の推移	36

図 I-23 市域の地表面温度図	37
図 I-24 市域の航空写真	37
表 I-8 生物多様性の指標となる動植物種	39
表 I-9 自然環境に変化を及ぼしている要因と状況	39
図 I-25 確保緑地の適正整備事業の効果の例	40
図 I-26 植生図	40
図 I-27 充実を望む高齢者施設	41
図 I-28 街区公園の面積別の構成	42
図 I-29 街区公園の経過年数別の構成	42
図 I-30 公園の利用頻度	42
図 I-31 公園の満足度	42
図 I-32 公園の管理についての意見	42
図 I-33 公園の魅力向上策	43
図 I-34 交流ふれあい活動の場となる緑の分布図	44
表 I-10 鎌倉市の景観資源	46
図 I-35 景観地区の指定対象地	47
表 I-11 緑の保全評価の考え方	51
図 I-36 緑の保全評価図	52

第2章 めざす緑の方向性

図 2-1 鎌倉市におけるグリーンインフラ形成のイメージ図	56
図 2-2 流域図	58

第3章 緑の将来都市像の実現の方針

図 3-1 緑の機能別方針と施策の柱	66
図 3-2 歴史文化を守る緑の方針図	67
図 3-3 緑の延焼防止機能	68
図 3-4 地表を守る樹木	68
図 3-5 土砂災害を防ぐ維持管理	68
図 3-6 緑の洪水調節機能	69
図 3-7 安全・安心をもたらす緑の方針図	69
図 3-8 環境負荷を和らげる緑の方針図	71
表 3-1 生態系ネットワークを構成する緑の役割と対象地	73
図 3-9 生態系ネットワークのイメージ図	73
図 3-10 生き物を育む緑の方針図	73
図 3-11 交流とふれあいを広げる緑の方針図	75
図 3-12 美しい景観をつくる緑の方針図	77
図 3-13 暮らしを支え豊かにする緑の方針図	79
図 3-14 緑の保全方針図	81
図 3-15 都市公園等の整備方針図	83
図 3-16 緑化推進の方針図	85
図 3-17 連携推進の方針図	87
図 3-18 実現のための施策方針図	88

第Ⅱ編 緑の将来像実現のための施策と制度・事業等

第4章 計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系

図 4-1 グリーン・マネジメント実践の考え方	92
図 4-2 斜面樹林地の維持管理の例	94
表 4-1 ニ酸化炭素の固定・吸収量の吸収係数と推計式、本市の推計値	95
図 4-3 緑の質の向上の仕組	95
図 4-4 手入れによる緑の機能の向上の例	95
図 4-5 緑のネットワーク	97
図 4-6 緑のネットワーク形成の仕組	97
図 4-7 担い手の育成（連携）と循環の仕組み	99
図 4-8 間伐材等の利活用（活用）	99
図 4-9 グリーン・マネジメントの実践	102
図 4-10 施策の体系	105
図 4-11 保全配慮地区のイメージ	111
図 4-12 公園施設の公募設置管理制度(Park-PFI制度)	119
図 4-13 一体型滞在快適性等向上事業(ウォーカブル推進都市)	120
表 4-2 地域制緑地等の指定目標	126
表 4-3 施設緑地の整備目標	127
図 4-14 緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図	128

第5章 特定地区の保全・整備・緑化の方針

表 5-1 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区的指定状況	132
表 5-2 歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区的指定経過	133
図 5-1 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区的指定状況	134
表 5-3 円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定状況	135
表 5-4 近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定経過	136
図 5-2 近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定状況	136
図 5-3 特別緑地保全地区の指定地及び指定候補地の位置	137
図 5-4 風致地区的種別の指定状況	146
表 5-5 鎌倉風致地区的指定経過	146
表 5-6 風致地区候補地の指定面積等	147
図 5-5 風致地区的指定地及び指定候補地	147
表 5-7 生産緑地地区の指定経過	149
図 5-6 生産緑地地区分布図	149
図 5-7 主要な都市計画公園・都市公園・都市公園候補地の位置	150
表 5-8 保全配慮地区設定の観点と配慮すべき事項	164
図 5-8 保全配慮地区位置図	165
図 5-9 緑化重点地区位置図	166
表 5-9 緑化重点地区内の3つの都市拠点	166
図 5-10 緑化重点地区内の3つの都市拠点	166

第6章 流域を踏まえた地域別の方針

図 6-1 流域区分図	168
図 6-2 流域における緑の環境づくりの考え方	169
図 6-3 滑川流域の緑の資源分布図	171
図 6-4 滑川流域の緑の環境づくり方針図	172
図 6-5 極楽寺川流域の緑の資源分布図	175
図 6-6 極楽寺川流域の緑の環境づくり方針図	176
図 6-7 神戸川流域の緑の資源分布図	179
図 6-8 神戸川流域の緑の環境づくり方針図	180
図 6-9 柏尾川左岸下流域の緑の資源分布図	183
図 6-10 柏尾川左岸下流域の緑の環境づくり方針図	184
図 6-11 柏尾川左岸上流域の緑の資源分布図	187
図 6-12 柏尾川左岸上流域の緑の環境づくり方針図	188
図 6-13 柏尾川右岸流域の緑の資源分布図	191
図 6-14 柏尾川右岸流域の緑の環境づくり方針図	192

資料編

図資 I 史跡・埋蔵文化財包蔵地の範囲	197
---------------------	-----



ヤマアジサイ